

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：徳島大学薬学部

本評価実施年度：2018（平成30）年度

2024年1月15日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ３ 医療人教育の基本的内容

#### （２）指摘事項

医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われておらず、改善が必要である。

#### （３）本評価時の状況

医療倫理教育について、現場の医師・薬剤師による講義を薬学部入学直後に実施しているほか、ヒューマニズム教育として生命の尊さの自覚や医療事故防止の重要性などを、各患者会の協力のもと実施している。さらに、これらの科目については座学のほか、参加型学習やアクティブ・ラーニングも盛り込んでいるが、開講時期が１年次に集中していたほか、科目間の連携も明確ではなかった。

#### （４）本評価後の改善状況

指摘いただいた内容を学部内で検討した。

カリキュラムマップ全体を見直した。従来１年次でのみ実施されていた当該科目（薬学体験実習、S I H道場、薬学入門１～３）を見直し、医療倫理教育は「医療における人間学」を学部１年～５年にかけて実施するとともに、薬学を専門とする医療人のあり方を学ぶ「演習１」（学部１年～６年）を導入した。さらに、学部１年次には初学者教育として薬と社会の関係性について学ぶ「薬と社会の探訪」、そして薬を扱う職場での行動様式を身につける目的で「キャリアパスデザイン講義」を設置した。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料１：カリキュラムマップ（R 3～）

資料２：シラバス（医療における人間学）

資料３：シラバス（演習１）

資料４：シラバス（薬と社会の探訪）

資料５：シラバス（キャリアパスデザイン講義）

## 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、医療倫理教育及び薬学を専門とする医療人のあり方を学ぶ科目を１年次に集中させることなく、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が６年間にわたって継続的かつ体系的に学べるようにした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

医療人教育の基本的な内容を適切に身につける教育の方略が理解できるように、シラバスの内容を改訂する必要がある。

### （３）本評価時の状況

シラバスの記載方法については「Web シラバス操作マニュアル」「徳島大学シラバス作成ガイドライン」に基づいて各教員の責任で記載しており、その内容について確認が出来ていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

指摘いただいた内容について、学部内で検討した。医療人教育の基本的な内容を適切に身につける科目（医療における人間学、薬と社会の探訪）を新たに設け、またシラバスの作成に当たり、再度「シラバス作成ガイドライン」、「シラバスFD」資料を配布するとともに、「シラバスチェックシート」を独自に作成し、シラバス提出時に各教員自身で確認できるようにした。また提出されたシラバスをプログラム評価委員会において確認し、不十分なものについては修正・追記を再依頼する仕組みを構築した。その結果、直近のシラバスの改善率は92～100%に向上した。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料6：徳島大学シラバス作成ガイドライン

資料7：シラバスFD

資料8：シラバスチェックシート

資料9：シラバスチェック結果

資料2：シラバス（医療における人間学）

資料4：シラバス（薬と社会の探訪）

### 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、医療人教育の基本的内容を適切に身につけるための科目のシラバスに記載された学習方略が、学生が理解しにくい内容になっていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、シラバスの内容を科目担当教員と教育プログラム評価委員会が確認・点検する体制を整備した結果、シラバスの内容が改善したとしている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 3 医療人教育の基本的内容

#### （2）指摘事項

ヒューマニズム教育および医療倫理教育において、総合的な目標達成度を評価するための指標を設定しそれに基づき評価する必要がある。

#### （3）本評価時の状況

講義への出席と受講態度に加えて、それぞれのプログラムに応じたルーブリック評価表を作成し評価していた。

#### （4）本評価後の改善状況

指摘いただいた内容を学部内で検討した。その結果、評価時にヒューマニズム教育・医療倫理教育として開講していた「薬学入門1」「薬学入門2」を見直し、「医療における人間学」を学部1年～5年にかけて履修すると共に、薬と社会の関係性について学ぶ「薬と社会の探訪」をオムニバス形式で設置した。さらに、各シラバスの見直しも行い、各教員が実施する授業の目的、授業の概要、到達目標、そして授業計画を明記するとともに、各担当教員毎に評価を実施し、責任教員がそれらの評価を集計する方法を採用した。ヒューマニズム教育および医療倫理教育における総合的な目標達成度を評価するための指標の設定については、「医療における人間学」において概略評価表（案）をもって評価を行うことを検討している。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：カリキュラムマップ（R3～）

資料2：シラバス（医療における人間学）

資料4：シラバス（薬と社会の探訪）

資料10：概略評価表（案）（医療における人間学）

### 検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、ヒューマニズム教育および医療倫理教育の総合的な目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、当該科目の担当教員ごとに実施された評価の結果を責任教員が集計する方法を採用した。また、総合的な目標達成度を評価するための指標として、「医療における人間学」において概略評価表（案）が作成されている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、いずれも科目ごとの評価に留まっているので、今後、ヒューマニズム教育および医療倫理教育の総合的な目標達成度評価を行う必要があるという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。



#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### ３ 医療人教育の基本的内容

##### （２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、総合的な目標達成度を評価するための指標を設定しそれに基づき評価する必要がある。

##### （３）本評価時の状況

評価時の評価書において、コミュニケーション能力および自己表現能力の醸成を行う科目（S I H道場、薬学入門２）については記載していたが、目標達成度を評価するための指標を設定しそれに基づき評価することの記載が欠けていた。

##### （４）本評価後の改善状況

指摘いただいた内容を学部内で検討した。現在、コミュニケーション能力を醸成する中心的科目として「実務実習事前学習」を、自己表現能力を醸成する科目として「卒業研究」を設けており、その評価には「実務実習事前学習」では概略評価表（80%）およびレポート（20%）、「卒業研究」ではルーブリック表を用いて評価している。なお、本評価時に記載していたS I H道場と薬学入門２（ともに1年次に履修）については、カリキュラムの改訂を行った際に統合するとともに開講年次を1～5年次に拡大し、学年をまたいだ医療人教育を行えるよう、新たに「医療における人間学」に集約した。また、「医療における人間学」の目標達成度を評価するための指標として従来記載されていた受講態度を廃止し、レポートおよび授業中の発表で評価するとともに、概略評価表（案）も評価に用いることを検討している。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料１：カリキュラムマップ（R3～）

資料１１：シラバス（実務実習事前学習）

資料１２：概略評価表

資料１３：ルーブリック評価表（卒業研究）

資料１４：S I H道場シラバス※H30受審時

資料１５：シラバス（薬学入門２）※H30受審時

資料２：シラバス（医療における人間学）

資料１０：概略評価表（案）（医療における人間学）

## 検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の総合的な目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、コミュニケーション能力を醸成する科目（実務実習事前学習）と自己表現能力を醸成する科目（卒業研究）の評価に概略評価表（実務実習事前学習）とルーブリック表（卒業研究）を導入した。また、「S I H道場」と「薬学入門２」を統合した新設科目である「医療における人間学」において概略評価表（案）を評価に用いることを検討している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、いずれも科目ごとの評価に留まっているので、今後、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の総合的な目標達成度評価を行う必要があるという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ４ 薬学専門教育の内容

### （２）指摘事項

新カリキュラムのシラバスにおいて、到達目標が旧モデル・コアカリキュラムのままとなっている科目については、改訂モデル・コアカリキュラムに対応したものに修正する必要がある。

### （３）本評価時の状況

評価を受けた時期は旧モデル・コアカリキュラムから新カリキュラムへの移行の時期であった。

### （４）本評価後の改善状況

本学の教育プログラム評価委員会によってシラバスのチェックが実施され、到達目標が適切に記載されていることを各担当教員がチェックした。この結果、シラバスが適切に記載されている達成率がほぼ 100%となった。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 16：シラバスチェックの結果

資料 17：2023 年度シラバス

資料 18：シラバス URL

<https://eweb.stud.tokushima-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

## 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した新カリキュラムのシラバスに、旧モデル・コアカリキュラムの到達目標が使用されている科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、教育プログラム評価委員会によってシラバスのチェックを実施し、到達目標がほぼ 100%記載されていることを確認したとしている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、シラバスの完全な修正に向けて、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

各学習領域に応じた学習方略を適切に設定する必要がある。

### （3）本評価時の状況

学習方略は各担当教員に一任していた。

### （4）本評価後の改善状況

アクティブラーニングについての取り組みなど学習方略をシラバスに記載することを薬学部教育プログラム評価委員会より依頼すると共にシラバスチェックを実施した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料16：シラバスチェックの結果

資料17：2023年度シラバス

資料18：シラバス URL

<https://eweb.stud.tokushima-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

## 検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、各科目の学習方略が学習領域に応じて適切に設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、アクティブラーニングなどの学習方略をシラバスに記載することを薬学部教育プログラム評価委員会より依頼するとともに、シラバスチェックを実施した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 5 実務実習

### （2）指摘事項

実務実習事前学習全体の目標達成度を評価するための指標の設定とそれに基づく評価を行う必要がある。

### （3）本評価時の状況

『「実務実習事前学習」の評価は、項目ごとに担当する教員が出席のほか、レポート（知識）や観察記録（添付資料 51）を用いて行っている。また、到達目標を記した自己評価表（技能・態度）を学生と項目を担当する教員がダブルチェックする体制を取ることで、実務実習モデル・コアカリキュラムに定められた到達目標の確実な達成について確認を行っている（添付資料 5－1、176 頁、添付資料 5－2、176 頁、添付資料 50、51）。』としていたが、指標の設定が不十分であった。

### （4）本評価後の改善状況

実務実習事前学習のシラバスについて改訂を行い、実務実習事前学習全体の目標達成度を評価するための指標の設定として、実務実習事前学習の 4 つの項目（学習内容）に関して個別に評価するための概略評価表を導入し（80%）、さらにレポートでの評価（20%）と合わせて評価を行うこととした。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1 1：シラバス（実務実習事前学習）

資料 1 2：概略評価表

## 検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、実務実習事前学習全体の目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、実務実習事前学習全体の目標達成度を評価するための指標として、実務実習事前学習の4つの項目（学習内容）に関して個別に評価するための概略評価表を導入し（80%）、さらにレポートでの評価（20%）と合わせて評価を行うこととした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、作成された概略評価表は実務実習事前学習全体の目標達成度を評価するための指標としては不完全であるので、今後、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ５ 実務実習

### （２）指摘事項

実務実習の最終評価が「合」あるいは「否」の二者択一となっているため、病院、薬局での評価結果を反映させた多段階評価とするなど評価方法の改善が必要である。

### （３）本評価時の状況

最終評価については、実習の全てに出席し課題の提出を済ませた学生について、病院実務実習は５段階評価の３段階以上、薬局実務実習では指導薬剤師の評価に基づき実務実習運営委員会で協議し、「合」あるいは「否」の二者択一で決めていた。

### （４）本評価後の改善状況

指摘いただいた内容を実務実習運営委員会（２０２０年１２月９日）で検討し、成績評価の方法の変更を決定した。具体的には、学外施設（病院・薬局）ではＡ～Ｅの５段階（Ａ：優れている、Ｅ：不合格）、学内（徳島大学病院）では５～１の５段階（５：秀、１：不可）としていたが、個々の段階を点数化し（Ａまたは“５”：９０点、Ｅまたは“１”：５０点）、さらに提出物遅延回数（減点）、実習態度（加点）と数値化し、これらを組み合わせることで総合評価の点数化を行う事とした。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料１９：２０２０年度第１回実務実習運営委員会議事録

資料２０：薬局・病院実務実習成績評価基準 ２０２１年度版

#### 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、実務実習の最終評価が「合」あるいは「否」の二者択一となっていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、学外施設（病院・薬局）の実習はＡ～Ｅの５段階、学内（徳島大学病院）の実習は５～１の５段階評価とし、これに提出物遅延回数（減点）と実習態度（加点）を数値化して組み合わせて評価することとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

「卒業研究」の評価で使われているルーブリック評価表の合格最低基準の内容では、ディプロマ・ポリシーの第4項目「統合的な学習経験と創造的思考力」の修得を満たすことができないため、適切な評価基準を設定することが必要である。

### （3）本評価時の状況

「卒業研究」に用いていたルーブリック評価表の評価項目には「総合的な学習経験と創造的思考力」の修得を評価する項目がなかった。

### （4）本評価後の改善状況

従来の「研究の遂行」の項目を修正し、「総合的な学習経験と創造的思考力」の修得に関する内容を追加した新たなルーブリック評価表を作成した。本ルーブリック評価表は薬学部教務委員会で作成し、修正は既に教授会で承認されている。2022年度以降の卒業研究の判定には既に新たなルーブリック評価表を適用している。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

#### 資料13：ルーブリック評価表（卒業研究）

#### 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、「卒業研究」の評価で使われているルーブリック評価表の合格最低基準が、ディプロマ・ポリシーの第4項目「統合的な学習経験と創造的思考力」の修得を満たすことができない内容であった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「総合的な学習経験と創造的思考力」の修得に関する内容を追加した新たなルーブリック評価表（評価基準）を作成し、2022年度以降の卒業研究の判定には、同評価基準を適用している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。



## 改善すべき点（10）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

問題解決能力醸成に向けた教育において、目標達成度の評価指標が設定されておらず、それに基づいた評価もなされていないので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

卒業研究のルーブリック評価表には「科学的根拠に基づいて問題点を解決できる十分な知識・態度を修得している（24～26点）と記載している。

### （4）本評価後の改善状況

卒業研究の評価については「科学的根拠に基づいて問題点を解決できる十分な知識、理解、態度（倫理観）を修得している」（24～26点）と修正した。また、目標達成度の評価指標をより明確にするために、卒業論文発表会にて質問に適切に回答できたかについての評価項目を加えた。実験実習については実験レポートの評価に関するルーブリック評価表を2020年度の評価より導入している。また、演習Ⅱについても演習ルーブリック評価表を作成し、評価指標を明確にした。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料13：ルーブリック評価表（卒業研究）

資料21：ルーブリック評価表（演習Ⅱ）

資料22：ルーブリック評価表（演習Ⅱ（2））

資料23：ルーブリック評価表（実験実習）

## 検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時において、問題解決能力の醸成のための教育の目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、問題解決能力醸成に向けた教育を担う「卒業研究」の評価において、科学的根拠に基づいて問題点を解決できる能力に関して、“十分な知識・態度”から“十分な知識、理解、態度（倫理観）”の修得に修正し、卒業論文発表会での質疑応答についての評価項目も追加した。また、実験実習と「演習Ⅱ」についてもルーブリック評価表を作成して評価指標を明確にした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、いずれも関連科目ごとの評価に留まっているので、今後、問題解決能力の醸成のための教育全体を総合した目標達成度評価を行うという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（11）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

出席や受講態度などが成績評価に含まれる場合には、シラバスの到達目標欄にその評価基準を明示することが必要である。

### （3）本評価時の状況

評価時においては、シラバスの成績評価に受講姿勢が含まれている教科目があり、その内容や評価の基準が明確でなかった点の指摘である。改めて本評価時のシラバスにおいて成績評価に受講姿勢が含まれているものを数えたところ、講義では67科目中18科目、実習では17科目中16科目、演習では3科目中1科目であった。

### （4）本評価後の改善状況

シラバスの成績評価には、具体的な評価の項目を記載することとした。また、原則として、評価の機会や方法を複数化し、総合的な成績評価を行うこととした。シラバスの作成にあたり、改定された「徳島大学シラバス作成ガイドライン」を参考に、“受講姿勢”や“出席（一部、ルーブリックと併用した科目には出席を残している）”という表記をなくし、試験、レポートとして、かつ、それらの評価で用いる割合を記載するように改定した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料24：新カリシラバス（2018）※H30受審時

資料17：2023年度シラバス

資料6：徳島大学シラバス作成ガイドライン

### 検討所見

改善すべき点(11)は、本評価時において、出席や受講態度などが成績評価に含まれる科目があり、シラバスにそれらの評価基準が明示されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、シラバスの成績評価には、具体的な評価の項目を記載することとし、原則として、評価の機会や方法を複数化し総合的な成績評価を行うこととした。また、シラバスの作成にあたり、“受講姿勢”や“出席”という表記をなくすとともに、各評価結果の最終成績への寄与率を記載するように改定した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（12）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 10 教員組織・職員組織

### （2）指摘事項

F D委員会活動、特に教育能力向上に関わるF D活動の活発化、およびそれらの活動への教員の積極的な参加が必要である。

### （3）本評価時の状況

年度始めに開催される薬学部全教員参加型の薬学部F D研修会、授業参観をもとに行われる授業研究会および薬学教育系学外F D研修会への参加を呼び掛けてきたが、全員参加型薬学部F D研修会を除き、参加実績が低調にとどまっていた。

### （4）本評価後の改善状況

上記の状況に鑑み、従前から実施している薬学部教員F D研修会（学部及び大学院教務関係事項について）に加え、新たなF D研修プログラムとして、「薬学部研究倫理プログラムワークショップ及び学生教育に関する研修会」を、全員参加型として実施した。2022年度新たに導入した研修会には、薬学部教員（教授・准教授・講師・助教）の85.7%の出席を得た。これに加え、欠席者に向けて、研究倫理プログラムの内容をエクセルファイルを用いて各自が受講できるようにし、結果は薬学部F D委員会に報告させた。さらに全学F D委員会との連携によって、全学的に開講される教育力向上に資する研究プログラムへの積極的な参加を促した。以上の取り組みによって、教育能力向上に関わる何らかのF D研修プログラムを受講した教員の割合は、2022年度100%を達成した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料25：F D開催通知（薬学部教員F D研修会）

資料26：F D開催通知（研究倫理プログラムワークショップ及び学生教育に関する研修会）

資料27：全学F D活動の取り組み等について（F D研修プログラム）

### 検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時において、FD委員会活動やFD活動への教員の積極的な参加が不十分であった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、従前からの薬学部FD研修会に加え、2022年度に新たなFD研修会「薬学部研究倫理プログラムワークショップ及び学生教育に関する研修会」を実施して多くの参加を得て、欠席者にも個別受講の対策を取っている。さらに、全学FD委員会との連携によって、全学的に開講される教育力向上に資する研究プログラムへの積極的な参加を促し、多くの参加が得られている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（13）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 13 自己点検・評価

### （2）指摘事項

大学が自己点検・評価としている内容は、本機構が求めている適切な項目設定とは言えず、自己点検・評価も行っているとは認められない。適切な項目を設定し、その項目に基づいた自己点検・評価を行い、結果を公表することが必要である。

### （3）本評価時の状況

徳島大学薬学部では、全学委員会である「徳島大学自己点検・評価委員会」と薬学部内の「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」が緊密に連絡調整を行いながら、薬学部内の関連する委員会を含めたPDCAサイクルを確立し、教育研究活動の改善に取り組んでいた。しかしながら、「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」は6年制薬学教育プログラムに特化して設けられたものではなかったため、6年制薬学教育プログラム改善のためのPDCAサイクルがより一層効果的に機能するよう、適切な評価項目を設定して自己点検・評価を行う必要があった。

### （4）本評価後の改善状況

「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」の現委員長に各教員ならびに外部委員を加えた「徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会」を新たに立ち上げ、6年制薬学教育プログラムに対する評価項目の見直しを行うこととした。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料28：徳島大学薬学部自己点検・評価委員会規則

資料29：徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会規則

### 検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、大学が6年制薬学教育プログラムに特化した自己点検・評価項目を設定しておらず、自己点検・評価とその結果の公表も行っていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価のための、外部委員を加えた「徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会」を新たに立ち上げ、評価項目の見直しを行うこととした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、新たに設定された6年制薬学教育プログラムの評価項目に沿った自己点検・評価が実際に進むことを期待する。



#### 改善すべき点（14）

##### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### 13 自己点検・評価

##### （2）指摘事項

適切な項目を設けた6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を恒常的に行い、3つのポリシーに基づくカリキュラム構築に関するFD等を実施するなどのPDCAサイクルを確立し、教育・研究活動の改善に繋げることが必要である。

##### （3）本評価時の状況

徳島大学薬学部では、全学委員会である「徳島大学自己点検・評価委員会」と薬学部内の「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」が緊密に連絡調整を行いながら、薬学部内の関連する委員会を含めたPDCAサイクルを確立し、教育研究活動の改善に取り組んでいた。しかしながら、「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」は6年制薬学教育プログラムに特化して設けられた委員会ではなかったため、6年制薬学教育プログラム改善のためのPDCAサイクルの見直しを行う必要があった。

##### （4）本評価後の改善状況

「徳島大学薬学部自己点検・評価委員会」の現委員長に各教員ならびに外部委員を加えた「徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会」を新たに立ち上げ、6年制薬学教育プログラム改善のためのPDCAサイクルの見直しを行うこととした。

##### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料28：徳島大学薬学部自己点検・評価委員会規則

資料29：徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会規則

## 検討所見

改善すべき点(14)は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムに特化した自己点検・評価が行われておらず、教育・研究活動の改善のためのPDCAサイクルが確立されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価のために、外部委員を加えた「徳島大学薬学部薬学科教育プログラム評価委員会」を新たに立ち上げ、6年制薬学教育プログラム改善のためのPDCAサイクルの見直しを行うこととした。

以上のことは上記(5)の根拠資料により確認できたが、求められている改善に向けた取り組みは途上にあると判断する。今後、新設された委員会を中心に6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価が適正に実施され、薬学部の教育・研究活動の改善のためのPDCAサイクルが確立されることを期待する。